

金融仲介機能の発揮に向けたプロGRESSレポート

事業性融資の推進

- **企業価値担保権制度の施行に向けた環境整備**
 - ✓ 事業性融資推進法の2026年春頃の施行に向け、企業価値担保権を活用した融資における実務上の課題について、関係する業界団体と議論を実施したほか、制度趣旨の周知・広報に取り組み、環境整備を進めた
- **経営者保証に依存しない融資慣行の確立**
 - ✓ 「経営者保証改革プログラム」に基づく金融機関の取組状況をフォローしたほか、経営者保証がM&A・事業承継の支障とならないよう、監督指針を改正
- **引当方法の見直し・開示状況の実態把握**
 - ✓ 検査マニュアル廃止後の引当方法の見直し・開示状況に加え、新たな会計基準に向けた準備状況の調査・分析を実施

事業者支援能力の向上と支援態勢の構築

- **事業者支援に関する重点的なヒアリングのフォローアップ**
 - ✓ 地域金融機関による事業者支援の取組状況や課題への対応状況等をヒアリング
- **事業者支援によるリターン可視化の研究**
 - ✓ 地域金融機関による経営改善・事業再生支援の状況を調査・分析し、支援による収益を「見える化」する研究を開始
- **業種別支援の着眼点の作成・普及促進**
 - ✓ 金融機関が事業者の経営改善支援に着手する際に着目すべきポイントを業種ごとに整理した「業種別支援の着眼点」に、新たに2業種（介護業・宿泊業）を追加
- **事業再生支援に関する知見・ノウハウの普及促進**
 - ✓ 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）の事業再生支援ノウハウ等をまとめた手引きの作成や研修の実施

地域課題解決支援

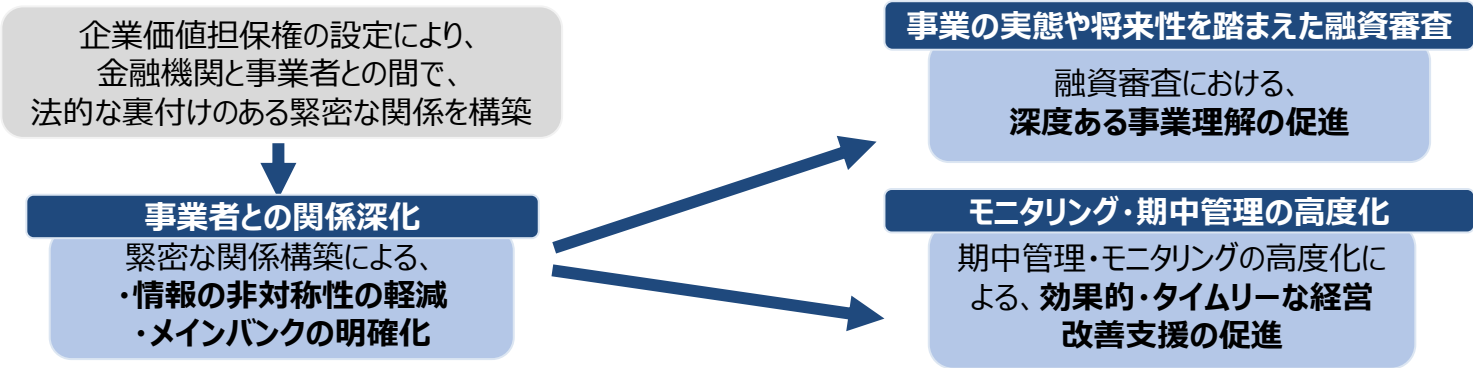
- **地域金融機関による人材マッチングの推進**
 - ✓ REVICareerを通じた人材マッチングを支援したほか、経済産業省と連携して、事業の更なる拡充を実施
- **M&A・事業承継の取組み等に関する実態把握**
 - ✓ 地域金融機関によるM&A・事業承継支援の実態や、支援に積極的な金融機関の取組事例について、調査・分析を実施
- **地域金融機関における兼業・副業**
 - ✓ 地域金融機関における職員の兼業・副業制度の導入状況のアンケート調査を実施
- **地域課題解決支援**
 - ✓ 他省庁や地域の自治体等と連携し、地域における課題解決をサポート

事業性融資の推進

(第2章) 企業価値担保権制度の施行に向けた環境整備

- 金融機関による、担保・保証に過度に依存しない、事業の実態や将来性に着目した融資（事業性融資）を後押しすべく、事業性融資推進法が成立（2024年6月）。同法の2026年春頃の施行に向け、企業価値担保権を活用した融資における実務上の課題について、関係する業界団体と議論を実施したほか、制度趣旨の周知・広報に取り組み、環境整備を進めた。
- 事業全体を担保とする企業価値担保権の設定を通じ、金融機関と事業者が法的な裏付けのある緊密な関係を構築することで、将来を見据えた事業性の把握やモニタリング・期中管理の高度化につながることを期待される。

【担保・保証に過度に依存しない融資に向けた実務の高度化（イメージ）】



【金融機関の実務におけるポイント】

(1) 事業者との関係の深化	■ 職員が事業者との対話に注力できる環境を整備することが重要 - 事業者との緊密な関係に基づき、事業性融資の取組みを深化させるには、職員が事業理解や期中管理等における事業者との対話に注力できるよう、リソース配分・組織体制の整備が重要
(2) 事業の実態や将来性を踏まえた融資審査	■ 事業CFによる返済可能性を十分に検証することが重要 - より深い事業理解等のため、事業計画に基づく事業者との対話や事業計画の作成支援を行うことも有用
(3) モニタリング・期中管理の高度化	■ 企業規模・特性等に応じてコベナントを適切に活用することが重要 - 業況悪化の早期検知・タイムリーな経営改善支援につなげていくことができると考えられる

※その他、金融機関の経営戦略の観点から、事業性融資を通じて金融機関の収益基盤を強化するためには、深度ある事業理解に基づき、リスク・リターンを適切に考慮すること（例えば、赤字を抱えているが事業の将来性が見込まれる事業者に対し、融資額上限の見直しやリスクに見合った貸出金利の設定を行う等）が重要である

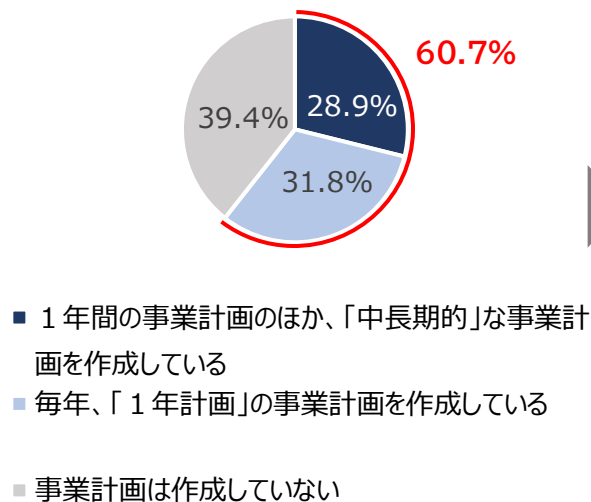
事業性融資の推進

(第2章) 企業価値担保権制度の施行に向けた環境整備

- 企業価値担保権を活用した融資を行う上で検討のポイントになり得る事項について調査を実施。金融機関による事業計画の作成支援やコバナンツの活用等について、取組みを深める余地があることが示唆された。
- 事業者のニーズに関し、企業価値担保権について「活用意向あり」と回答した事業者は28.6%（2025年4月時点）。

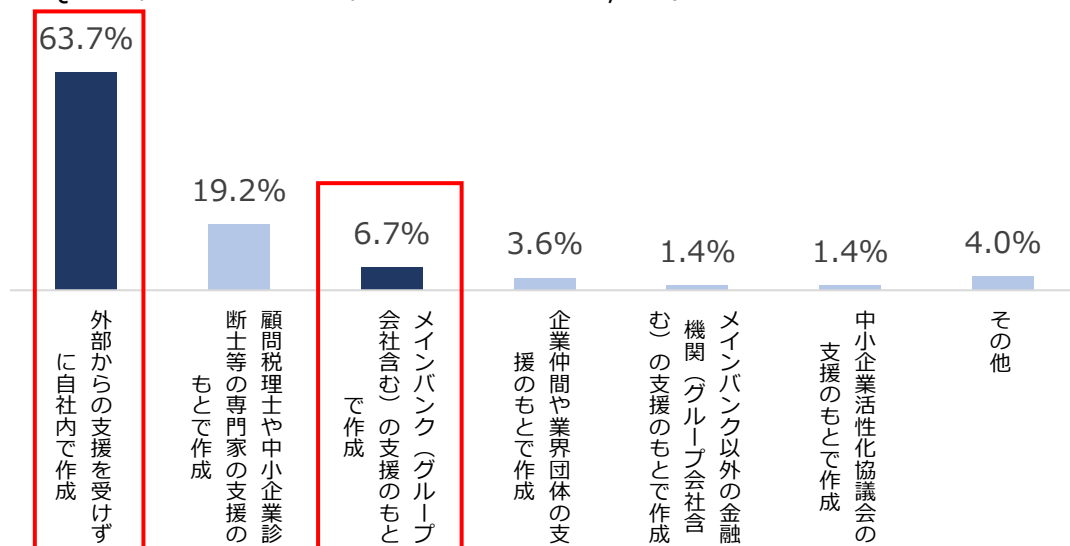
事業計画について

Q：貴社では事業計画を作成していますか（n=8,286）



【資料】企業アンケートより金融庁作成

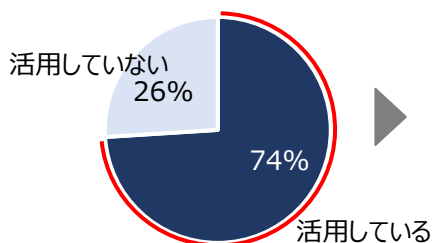
Q：事業計画はどのように作成しましたか（n=4,965）



【資料】企業アンケートより金融庁作成

コバナンツについて

コバナンツ活用状況（地域銀行）



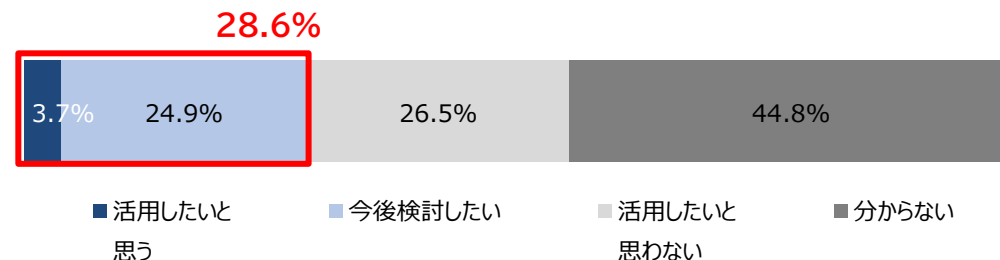
コバナンツ融資実行件数
（2023年4月～2024年3月末）

平均値	140.9件
中央値	52件

※母数は「活用している」と回答した地域銀行74行

【資料】金融機関アンケートより金融庁作成

企業価値担保権に関する事業者の活用意向（2025年4月）



【資料】帝国データバンク「企業価値担保権に対する企業の意識調査の結果（2025年4月）」 2

事業性融資の推進

(第3章) 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

- 経営者保証改革プログラム（2022年12月公表）に基づき、金融機関が個人保証を徴求する際の手続きを厳格化した改正監督指針は2023年4月から適用開始。2024年8月にはM&A・事業承継に関して更なる監督指針改正を実施し、2024年10月から適用開始。
- 2024年度の新規融資件数に占める「経営者保証に依存しない融資件数」の割合は、民間金融機関全体で52.9%。

「経営者保証改革プログラム」における金融庁の取組み

(1) 金融機関が個人保証を徴求する手続きに対する監督強化

- 主な施策**
- ① 金融機関が経営者等と個人保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関し、**事業者・保証人に対して個別具体的に以下の説明をすることを求めるとともに、その結果等を記録することを求める。**【23年4月～】
 - どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか
 - どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか
 - ② ①の結果等を記録した**件数を金融庁に報告することを求める。**【23年9月期 実績報告分より】
(※)「無保証融資件数」+「有保証融資で、適切な説明を行い、記録した件数」=100%を目指す。
 - ③ 金融庁に**経営者保証専用相談窓口を設置し**、事業者等から「金融機関から経営者保証に関する適切な説明がない」などの相談を受け付ける。【23年4月～】
 - ④ 状況に応じて、**金融機関に対して特別ヒアリングを実施。**

(2) 経営者保証に依存しない新たな融資慣行の確立に向けた意識改革（取組方針の公表促進、現場への周知徹底）

- 主な施策**
- ① 金融機関に対し、「経営者保証に関するガイドラインを浸透・定着させるための**取組方針**」を**経営トップを交え検討・作成し、公表するよう金融担当大臣より要請。**
 - ② 地域金融機関の営業現場の担当者も含め、監督指針改正に伴う新しい運用や経営者保証に依存しない融資慣行の確立の重要性等を十分に理解してもらうべく、金融機関・事業者向けの説明会を全国で実施。【23年1月～】
 - ③ 金融機関の有効な取組みを取りまとめた「組織的事例集」の更なる拡充及び横展開を実施。

金融機関におけるM & A 支援の促進等に関する監督指針改正の概要

背景

- ✓ 円滑な事業承継や企業の成長・生産性の向上等の手段としてM&Aの重要性が増す中、金融機関が、顧客企業に対するコンサルティング機能の更なる強化の一環として、**M&A後の事業統合作業（PMI）を含めたM&A支援にもより積極的に取り組むことへの期待が高まっている。**
- ✓ また、**経営者保証がM&A・事業承継の支障となるという指摘がある。**

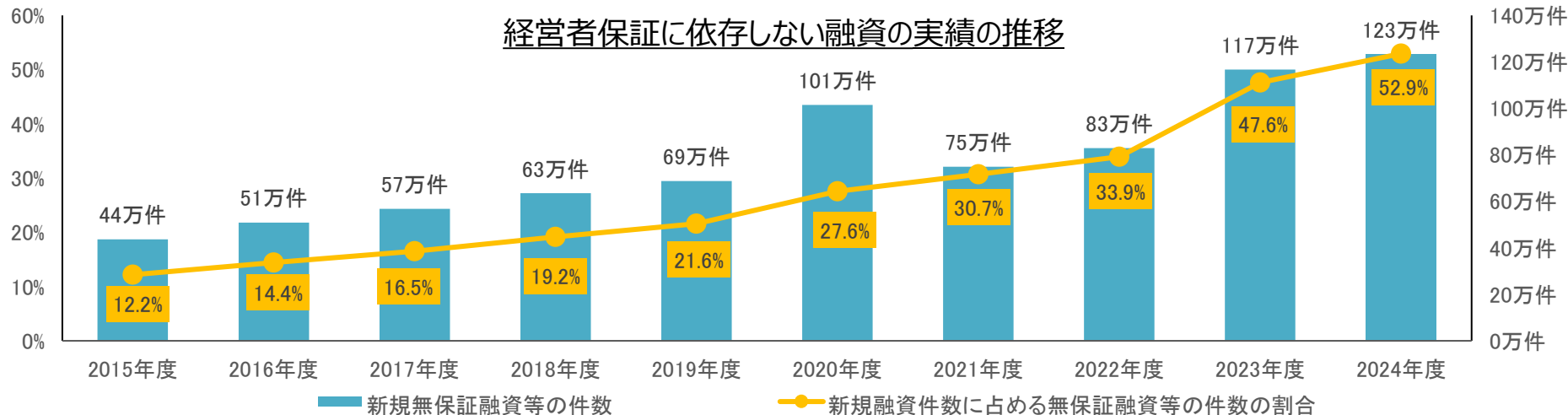
金融機関におけるM & A 支援の促進

- 事業者に対するコンサルティング機能の発揮に関して、以下の事項に係る金融機関の監督上の着眼点を明確化
- ✓ 事業者のニーズを十分に踏まえながら、**PMIを含むM&A支援に積極的に取り組むこと**
 - ✓ また、そのための**専門人材の育成・確保を含む健全かつ適切な業務運営体制の整備を図ること**

M&A・事業承継における経営者保証を見直す枠組み

主たる株主等が変更になることを金融機関が把握した場合において、**どうすれば経営者保証の解除の可能性が高まるか等の説明を事業者にすることを金融機関に求める**

経営者保証に依存しない融資の実績の推移



事業性融資の推進

(第4章) 引当方法の見直し・開示状況の実態把握

- 金融検査マニュアルの廃止以降、各金融機関において自らの信用リスクの認識をよりの確に引当に反映させる取組みが進められている。こうした取組みの参考となるよう、引当方法の見直し・開示状況などを把握するとともに、その分析や事例の共有を実施。
- 足元、貸倒引当金に関する会計基準の開発に向けた議論（企業会計基準委員会、「金融資産の減損に関する会計基準の開発」）が行われていることを踏まえ、2024事務年度は、地域銀行の現時点における準備状況をアンケート及びヒアリングにより把握。

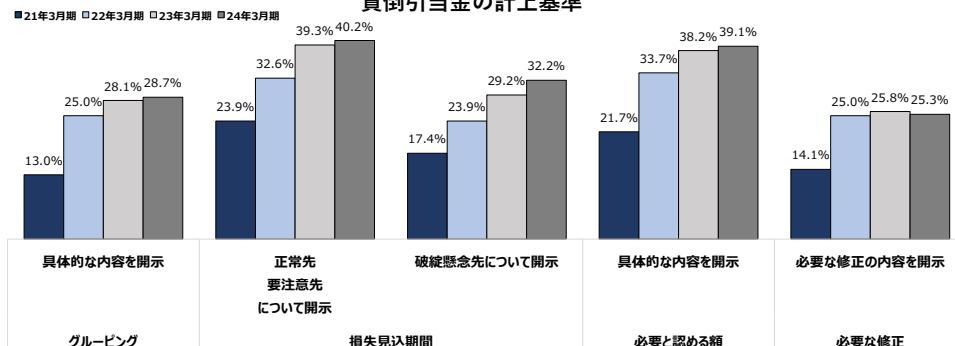
引当に関する開示の状況

- ・ 昨年に続き、金融機関の開示の充実に向けた動きは全体として鈍化傾向。グルーピングの細分化等の取組みは、2022年3月期までに一段落している。
- ・ 来期（2025年3月期）までの引当方法・開示の見直し予定に関するアンケートでは、9割の地域銀行が変更を予定していないと回答。

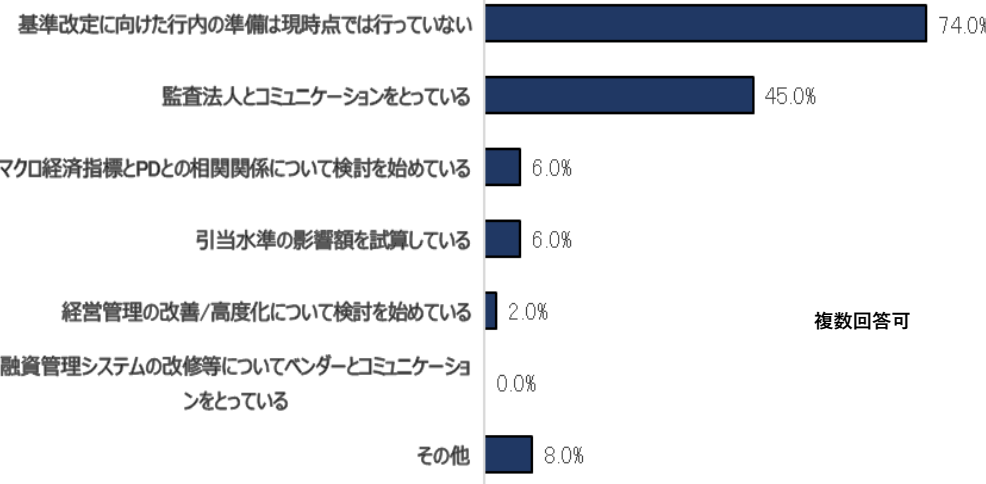
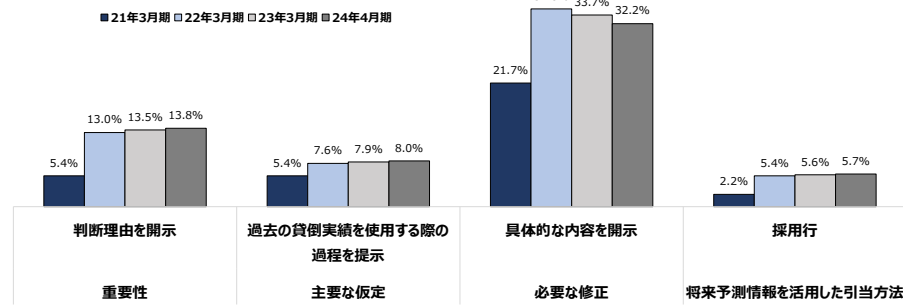
会計基準の改定に向けた準備状況（地域銀行）

- ・ 地域銀行の7割が、「基準改定に向けた準備を現時点では行っていない」と回答。「引当水準の影響額を試算している」地域銀行は1割未満。
- ・ 他方、4割が「監査法人とコミュニケーションをとっている」と回答しており、新基準について情報収集しようとしていることが伺える。

貸倒引当金の計上基準



重要な会計上の見積り



【資料】金融庁作成

【資料】金融機関アンケートより金融庁作成

事業者支援能力の向上と支援態勢の構築

（第5章）事業者支援に関する重点的なヒアリングのフォローアップ

- 2023事務年度に実施した重点的なヒアリング時点では取組みが不十分であった点については、全体として改善に向けて取り組んでいる状況が確認された。また、改正監督指針（2024年4月改正、10月適用）を踏まえ、より高度な取組みを試みている事例、事業者の実情に応じた支援の提供に努めている事例、組織として事業者支援に注力する姿勢を示している事例等が確認された。
- 他方で、2023事務年度から引き続き、金融機関を含む支援側における専門人材の育成・確保が課題として多く挙げられたほか、早期の支援を提案しても事業者を受け入れられにくいとの意見も散見された。
- 加えて、業況の二極化が進んでいるという意見も見られ、経営改善・事業再生支援の重要性は依然として高い状況にあり、引き続き事業者に寄り添った支援を実施していく必要があることが確認された。

着眼点	取組内容・認識（例）	課題（例）
一歩先を見据えた対応	✓ 入出金や預金残高に応じてアラートを出すシステムを導入し、事業者の状況をリアルタイムに把握 ✓ AIを活用した事業者の業況変化予測など、事業者の状況をフォワードルッキングに確認 ✓ 中小零細企業が自身で資金繰り表を作成できるよう支援	✓ 事業者の危機感が薄く、支援が受け入れられにくい
事業者の実情に応じた支援の提供	✓ 事業性融資先全先と対話し、把握されたニーズについてはメイン／非メインにかかわらず対応 ✓ グループ行との共通与信先に対し、支援リソースに応じて役割分担	✓ 保証付融資の割合が高い先については支援が後手になる傾向（ただし保証協会との連携により対応）
組織としての取組態勢	✓ 経営陣自らが再生支援先へ個別訪問を行い、職員へ動機づけ ✓ 法人支援専門のキャリアコースを整備し、行内選考により配置	✓ 再生支援が属人的な対応になっており、組織知化が必要
収益への貢献にかかる認識	✓ 担当者一人あたりの個別貸倒引当金戻入がどれくらいか確認し、成果の見える化を図っている ✓ 支援手数料はあくまで副次的なものであり、既存取引の継続や雇用創出等による地域活性化にて貢献	

事業者支援能力の向上と支援態勢の構築

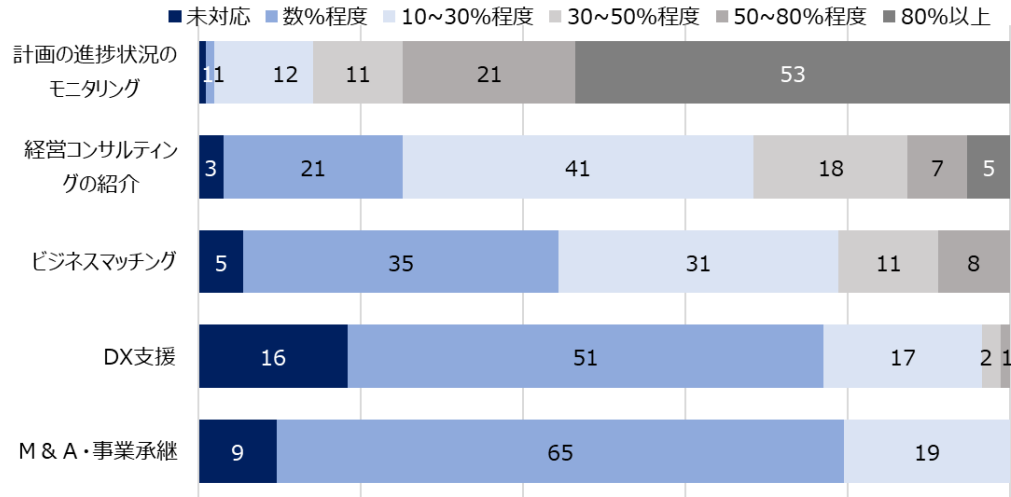
(第6章) 事業者支援によるリターン可視化の研究

- 事業者が厳しい経営環境にある中、地域金融機関は、地域の事業者に対して遅滞なくきめ細かな経営改善・事業再生支援を行っていくことが重要。他方、支援の効果が表れるまで時間がかかり、支援による明確な収益（リターン）の認識が難しいことから、経営改善・事業再生支援に人的リソースが十分に配分されていない可能性がある。
- 2024事務年度は、地域銀行について、経営改善・事業再生支援の取組状況に関するアンケート及びヒアリング調査を実施。また、地域金融機関の過去の経営改善・事業再生支援による経済的な効果を定量的に計測して「見える化」する研究を開始。

経営改善・事業再生支援への取組状況（地域銀行）

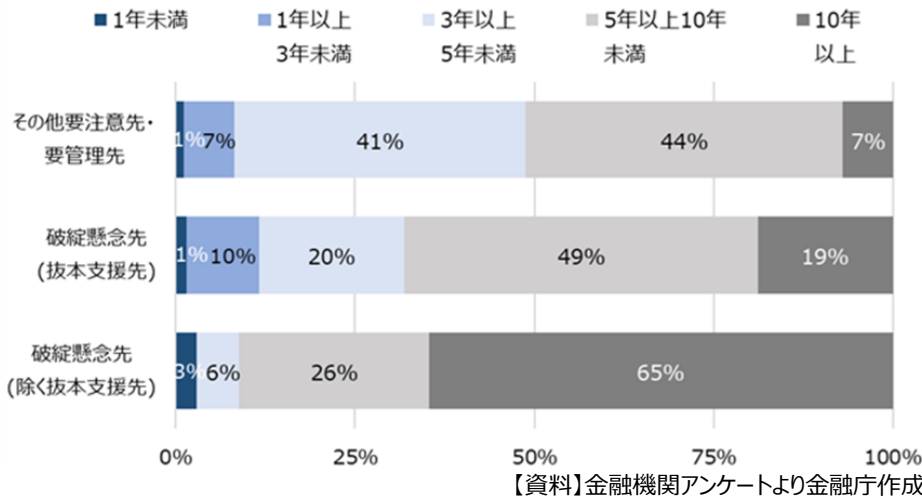
- 地域銀行の5割は、自行の経営改善支援先の80%以上に対して、計画の進捗状況のモニタリングを実施。
- 地域銀行の8割超は、ビジネスマッチングやDX支援等、幅広い支援内容の提供に対応。他方、支援先数への実施割合は、支援内容により差がある。

経営改善支援先への支援内容（※1）



- 支援先の債務者区分別に、正常先に改善する期間を比較すると、債務者区分が下位になるほど、また、抜本支援を実施していない先ほど支援期間が長期化する傾向。
- 破綻懸念先（除く抜本支援先）の65%は、支援期間10年以上

経営改善支援先が正常先に改善するまでの期間（※2）



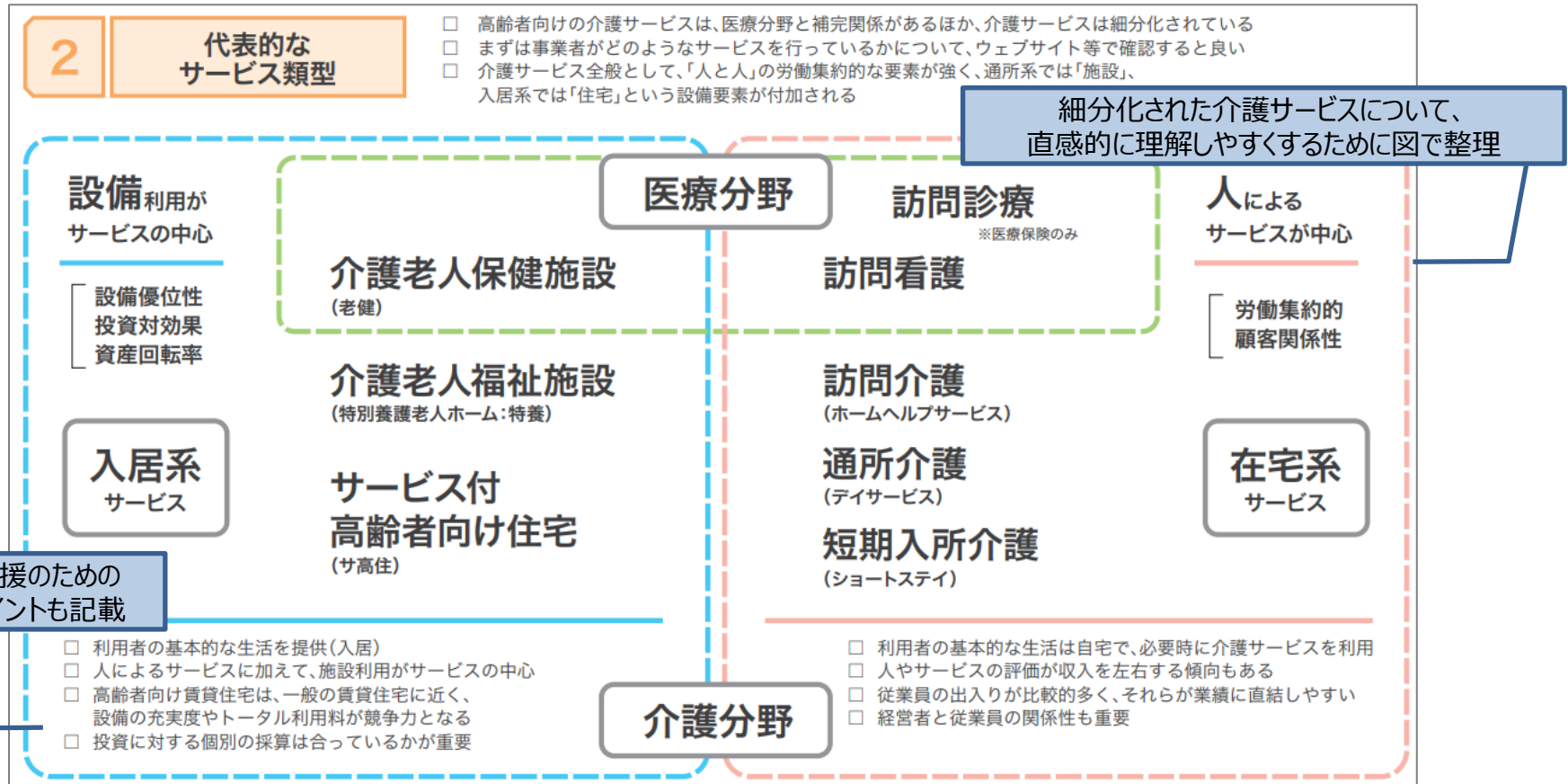
（※1） 支援内容別に、経営改善支援先（除く正常先）に対し、当該支援を実施している割合を調査。支援担当者の経験則に基づいた推定値を含み、「不明」と回答した銀行は除く。
（※2） 経営改善支援先（除く正常先）の債務者区分が正常先に遷移するまでの期間を調査。支援担当者の経験則に基づいた推定値を含む。

事業者支援能力の向上と支援態勢の構築

(第7章) 業種別支援の着眼点の作成・普及促進

- 地域金融機関等の現場職員が円滑に事業者支援に着手できるよう、支援のノウハウ・知見を業種ごとに整理した「業種別支援の着眼点」を取りまとめ、2022年度に5業種（建設、飲食、小売、卸売、運送）、2023年度に3業種（製造、サービス、医療）を公表。
- 2024年度は、新たに2業種（介護、宿泊）の「着眼点」を追加したほか、各組織・地域における「着眼点」の自主的な勉強会の企画・運営を後押しするためグループワークで活用できるケーススタディも作成しつつ、引き続き勉強会等を通じた普及促進を実施。

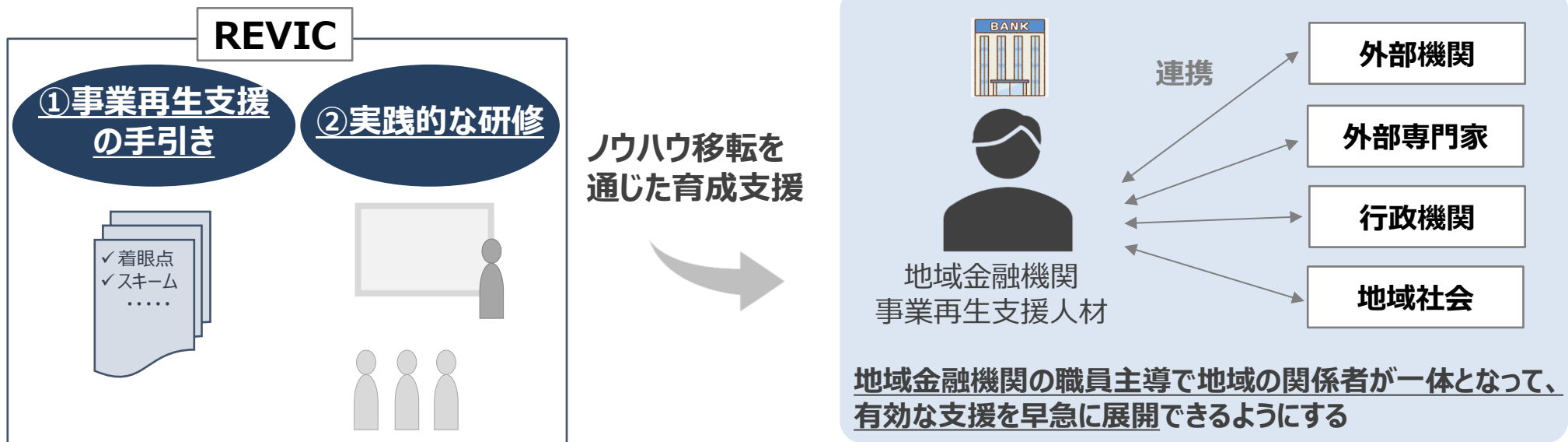
業種別支援の着眼点（介護業例）



事業者支援能力の向上と支援態勢の構築

(第8章) 事業再生支援に関する知見・ノウハウの普及促進

- 地域における事業再生支援の知見・ノウハウや担い手の不足に対応するため、地域経済活性化支援機構（REVIC）の有する事業再生支援に関する知見・ノウハウを地域金融機関に展開する取組みを実施。
- 2024年度は、REVICが有する豊富な事業再生支援の知識・ノウハウ等をまとめた手引きを活用した実践的な研修を実施。



- ✓ 手引き：事業再生支援に必要な知識を網羅的に記載し、基礎知識からケーススタディまで実務の流れに沿って一通り学べる内容
- ✓ 研修：基礎編、実践編、フォローアップ編の以下の3部構成とし、金融機関同士のネットワーク構築にも資するよう実施
 - 【基礎編】実際の事例をベースに事業再生支援の全体像の把握や基礎知識の解説
 - 【実践編】事業の評価や再生スキームの比較等といった事業再生の筋道を検討する際の知見・ノウハウを解説
 - 【フォローアップ編】研修内容の効果定着を狙い、研修後に各自で設定したアクションプランに対する進捗のフォローを実施

(第9章) 地域金融機関による人材マッチングの推進

- 地域経済活性化支援機構（REVIC）が整備・運用している大企業人材の求職情報等を登録・集約する人材プラットフォーム（REVICareer（レビキャリ））を活用し、地域金融機関の仲介により、経営人材の確保を考える地域企業と、地方での活躍を考える大企業人材とのマッチングを促進する事業。
- 2024年度は、レビキャリの促進に向けて、登録や給付の要件緩和、普及啓発に取り組んだことで、登録人材やマッチング件数が大幅に増加した。また、2025年4月（令和6年度補正予算事業）から経済産業省と連携し、事業を推進している。

レビキャリの概要



レビキャリのこれまでの実績

		2024.3末時点	2025.3末時点
登録件数	大企業人材（累計）	2,889 人	4,343 人
	地域金融機関	128 機関	156 機関
	求人票（累計）	1,874 件	3,449 件
マッチング件数		72 件	178 件

【資料】金融庁作成

(第10章) M&A・事業承継の取組み等に関する実態把握

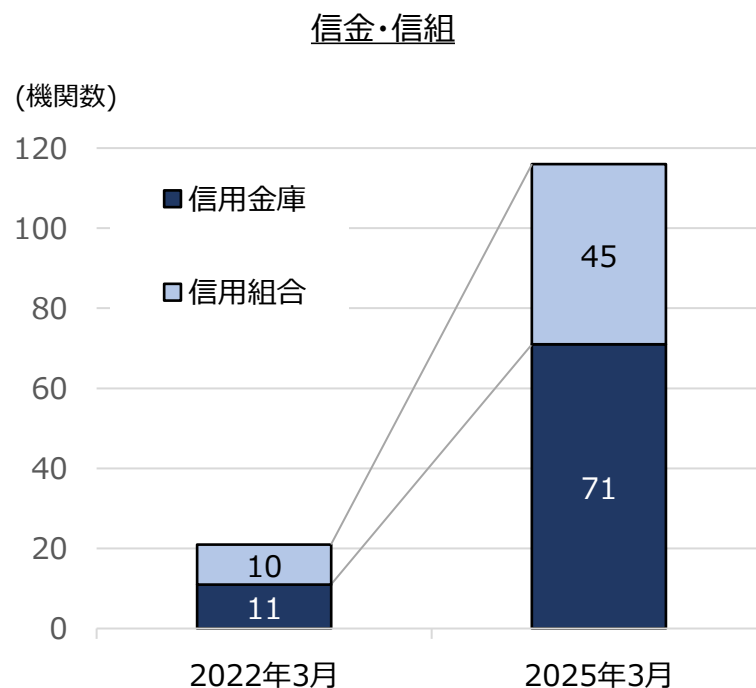
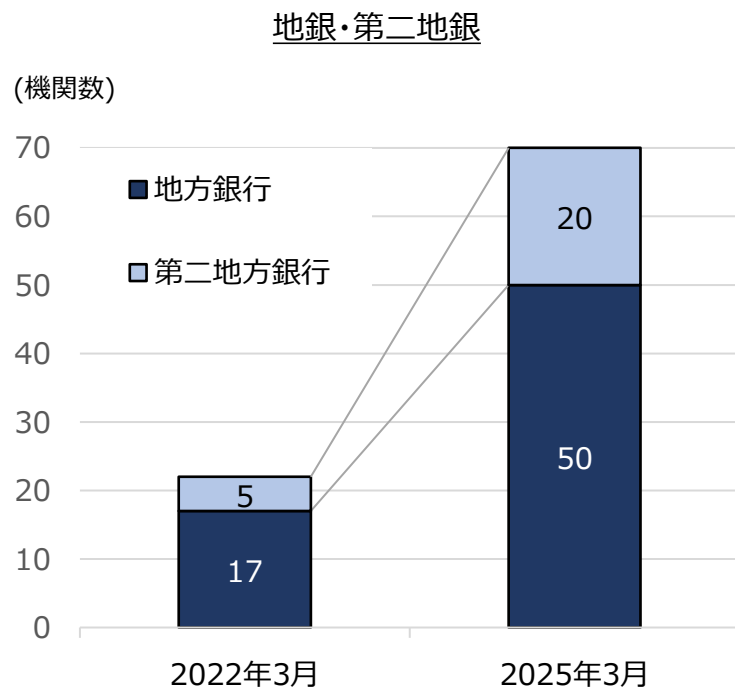
- 円滑な事業承継や事業者の成長・生産性の向上等の手段としてM&Aの重要性が増す中、金融機関が、顧客事業者に対するコンサルティング機能の強化の一環として、M&A支援に積極的に取り組むことや、そのための体制整備を図ることへの期待が高まっている。
- 2024事務年度は、8月に、金融機関におけるM & A 支援の促進等に関して「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等の改正（2024年10月適用）を行った。
- さらに、地域金融機関等によるM&A支援に関して、地域金融機関をメインバンクとする事業者や地域銀行を対象としたアンケートを実施したほか、地域金融機関やM&A専門業者等を対象としたヒアリングにより、M&A支援に積極的な地域金融機関の取組事例を収集・整理した。これらに合わせて、事業承継ファンド等を通じた事業者への投資等の実績や、投資等を行う上での課題等についても収集・整理した。
- こうした取組みや、収集整理した積極的な取組事例等の横展開を通じてM&A・事業承継に係る取組みを促した。

金融機関が抱える課題	ヒアリングを通じて把握した積極的な取組み
悪質なM&A業者等への対応	● 日常的に顧客事業者と接点を有する金融機関間での業務提携等 ● 金融機関によるマッチングした買い手事業者の所在地に赴き営業確認をする態勢を整備
M&A支援手法の拡大	● 地域金融機関等が事業者の買い手となり、譲渡を検討している事業者に対し、M&A支援・ファンド等による資金支援・経営人材の派遣など、一貫して支援する態勢を整備 ● 買い手側事業者への支援として、資本提携したい企業の明確化を支援
専門人材の不足に対する対応	● 人事ローテーションの長期化・人事異動のない専門職制度の導入 ● 金融機関本体での役員登用も視野に入れたキャリアパス制度の導入 ● M&A・事業承継の専門会社設立に合わせた人事制度の導入
適時のM&A支援提供のための事業者の状況把握	● 関係する全ての事業者に対してM&A支援の意向確認を実施。その後も継続できるよう営業店に対する支援態勢を構築し、適宜、顧客の情報を更新 ● 経営トップが毎月地区ごとに支店長から案件収集しマッチングまで支援
外部専門家との連携	● M&A業者やコンサルティング会社等と業務提携し、地域の事業者を存続させるべくM&A支援を提供

(第11章) 地域金融機関における兼業・副業

- 地域金融機関における職員の兼業・副業制度の導入状況に関する実態調査を実施したところ、2025年3月時点で、兼業・副業制度を導入している地銀は50行（地銀全体の80.6%）へ、第二地銀は20行（第二地銀全体の55.5%）へ増加しており、兼業・副業制度の導入の広がりが窺われる。
- 同時点で、信用金庫は71庫（28.2%）、信用組合は45組合（31.5%）が兼業・副業制度を導入している。

兼業・副業制度の導入状況



(※) アンケートの調査対象は、2025年3月時点で、地方銀行62行、第二地方銀行36行、信用金庫254金庫、信用組合143組合。

【資料】金融庁作成

(第12章) 地域課題解決支援

- 地域課題に問題意識を持つ有志職員が、地域の関係者とともに議論し、具体的な解決策の実現を後押し。
- 2024事務年度は、地域課題の解決に向け、各省庁の関連施策の発信・共有や、各省庁担当者と地域の関係者が地域課題に関する意見交換等を行うイベント（「霞が関ダイアログ」）を開催するなどの取組みを行った。

地域課題の解決支援のイメージ

- ① 地域との対話や地域課題解決支援チームが連携する関係省庁、有志等のネットワークを通じて課題を把握。
- ② 寄せられた課題等について、地域の関係者とともに具体的な解決方法を考える場である「ダイアログ」で議論。
- ③ 議論で生まれた解決策を地域の関係者とともに提言、実現に向けた伴走支援を行う。
- ④ 各地域による持続的な取組み（自走化）につなげていく。

霞が関ダイアログ

- 各府省庁の担当者の協力を得て、それぞれの施策を地域の関係者に発信し、意見交換。
- 2025年6月までに計21回開催。第19回は内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局との共催により、地域金融機関の地方創生に資する特徴的な取組事例を紹介。
- また、新たな取組みとして、2025年5月には各府省庁の人材関連施策等の周知を目的としたスピノフイベントを開催。

霞が関ダイアログの形式

- ✓ 説明者
各府省庁施策担当者
- ✓ 形式
施策説明 + 双方向 + 合同
(説明 + 対話 + 交流会)
- ✓ 参加者
施策に関心を持つ**実務担当者**
(自治体職員・金融機関職員等)

